

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	対象地域に適切な給水・衛生設備が整備され、住民の間に衛生知識が広がり、屋外排泄する人口が減る。 当事業は3期のうちの第2期である。 第2期の対象6校で、ハイチ教育省の基準を満たし、子どもに優しく、ジェンダーに配慮した給水設備及び衛生設備を建設した。これにより、今まで水へのアクセスが限られていた生徒や近隣住民が安全な水を使えるようになった。また学校衛生委員会の指導により、建設された衛生設備が清潔に保たれて利用されるようになり、生徒自身も正しい衛生習慣を身に付けた。 *近隣住民の学校給水設備の利用については、学校衛生委員会の判断と管理の下に行われている。 対象6コミュニティで、水衛生に関する知識を広め、地域住民の衛生習慣を改善するための中核的な役割を果たす組織として、住民からなるコミュニティ衛生委員会及びコミュニティ衛生クラブを設立。メンバーを衛生トレーニングや啓発活動のリーダーとして養成した。彼らの自主的な啓発活動により、住民が衛生知識を得るとともに、全12コミュニティにおいて3,105人(5人/世帯で計算)の住民がトイレを使用する重要性を理解し、世帯トイレを自力で建設及び修繕するなど、衛生習慣と行動が改善された。その結果、屋外排泄する人口の削減に寄与した。加えて、当事業の住民主体による衛生促進手法が、DINEPA や他の NGO 機関に評価されており、ハイチ全土の水・衛生環境改善に貢献しつつある。
(2) 事業内容	今年度は、第1期の南東県対象の6校・6コミュニティを継続的にフォローアップするとともに、同じく南東県新規6校・6コミュニティを対象に活動を拡大した。当事業で実施した事業内容は以下の通り。 1. 学校対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 1.1 給水設備・衛生設備の建設 <u>衛生設備</u>： ラ・バレー郡及びジャクメル郡の6校で、衛生設備を建設した。2015年6月に建設業者の入札を実施し、9月下旬に着工、2016年1月に完成した。 幼児には小さい便器、また障がい者に使いやすいよう個室を広くし、手すりやスロープを付けるなど、どのような生徒でも安心して使用できる設計にした。また、手洗い場所も併設し、トイレ使用後の手洗いを促す導線にしている。加えて、設備の長期的な維持管理を図るため、清掃道具や衛生キットを収納できるスペースを設けた。さらに、子どもへの安全対策とドアノブや蛇口などの衛生設備の部品が盗難にあうことの無いよう、衛生設備の周辺に塀を設置した。 <u>給水設備</u>： ラ・バレー郡及びジャクメル郡における対象6校では、湧水や地下水へのアクセスが非常に限られていたため、雨水利用の給水設

備を建設。浄化設備を除き、2016年1月に完成した。トイレ使用後の手洗いの実践を習慣化するため、給水設備と手洗いタンクをつなぎ、一年を通し手洗いタンクに十分な水が確保できる設計とした。また、地形的に重力を利用した給水が難しい2校（Lauture 校と Dure 校）においてはソーラーパネルを利用した電動ポンプを設置した。

なお、第1期対象校のうち重力利用で貯水槽から手洗いタンクへ給水できる地形にある2校（Lumaire 校、Cotrelle 校）では、生徒の手洗い実践を効果的に促進するために、貯水槽と手洗いタンクをパイプで接続した（変更報告第4号）。飲料水の質を確保するために必要な浄化設備については、DINEPA（ハイチ水衛生局）の監督の下、2016年2月に完成した。

また、第1期対象校の Normil Posy 校においては、第1期に湧水システム上流部を修繕したが、下流域のパイプ破損により断水が発生したため、DINEPA の調査結果を踏まえパイプ修繕工事を実施し、安全な水へのアクセスを確保した（変更報告第4号）。

1.2 学校衛生委員会の設立とトレーニング

南東県新規6校で、2015年5月に、学校衛生委員会を設立した。5月22、23日に新規6校の学校衛生委員と継続6校で新たに加わった学校衛生委員に対し、衛生知識や衛生設備維持・管理能力の向上を目指したトレーニングを実施した。

1.3 教師トレーニングの実施

南東県新規6校にて、2015年5月29、30日に学校衛生環境に関する知識や生徒の衛生行動の変容を促すための教育技術の向上を目的として、全教師を対象にトレーニングを実施した。

1.4 学校啓発イベント

第2期対象6校は10月15日の「世界手洗いの日」の週に、第1期対象6校は11月19日「世界トイレの日」の週に、各学校の衛生委員会が企画した衛生促進イベントを実施した。参加者は、クイズやアートコンテスト、手洗い実践のデモンストレーションなどを通じて、楽しく衛生知識について学んだ。

2. コミュニティ対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング

2.1 コミュニティ衛生クラブの設立と衛生トレーニング

南東県新規6コミュニティにおいて、コミュニティ衛生クラブ(①子どもクラブ、②若者クラブ、③母親クラブ、④父親クラブ)を設立した。また、南東県カイエス・ジャクメル郡における継続2コミュニティ内において、啓発活動をより多くの住民へ普及させるため、衛生クラブメンバーを計80人(各クラブ10人×4クラブ×2コミュニティ)増員した（変更報告第2号）。

2015年7月23、24日に衛生クラブの合同ワークショップを開催し、クラブの役割、啓発活動の方針策定、経験共有及び活動計画作成を行った。

また、各衛生クラブによる活動内容やその成果を共有し、今後の活動計画作成に資するよう2016年2月8、9日に第2回合同ワークショップを開催した。世帯トイレ建設促進のための募金制度やSNS(フェイスブック)を利用したコミュニケーションなど、各コミュニティが独自で生み出した活動を共有でき、良き学びの場ともなった。

南東県の新規6コミュニティ及び継続2コミュニティにおける衛生クラブ新メンバーに対しては、衛生知識や衛生習慣に関する定期講習会(毎月1回・全6回)を2015年9月より実施。最終回では講習を受けたクラブメンバー各自が、習得した衛生知識を他の住民に伝える実践の場を設け、正しい衛生知識を周知した。

2.2 コミュニティ衛生委員会の設立とトレーニング

南東県新規6コミュニティにおいて、コミュニティ衛生委員会を設立。2015年7月3日に継続2コミュニティの新メンバー8人(4人×2コミュニティ)も加え、トレーニングを実施し、各コミュニティにおける屋外排泄削減のための活動計画を立てた。コミュニティ衛生委員会は、コミュニティ衛生クラブを指導し、衛生知識や世帯トイレの重要性を啓発した。

また、各コミュニティ衛生委員会の活動内容や教訓を共有し、今後の学びと効果的な衛生行動の変容につなげるため、2016年1月8日に振り返りのワークショップを実施した(変更報告第4号)。異なるコミュニティ衛生委員会メンバー同士で助言しあうなど、住民主導の動きが確認された。

当事業期間中、マリゴー郡でコレラ被害が拡大した。保健省の情報によると218ケースが同郡第1期対象コミュニティで確認された。コレラ蔓延の予防策として、リスクがある対象活動地域計600世帯に石鹼、塩素消毒剤、蓋・蛇口つきバケツを配布。衛生委員会と衛生クラブへの指導をとおして、コミュニティの衛生環境の改善を図った(変更報告第5号)。

2.3 世帯トイレ建設支援

低コストかつ現地で調達可能な材料で建設できる世帯トイレ建設方法をコミュニティに広めるため、南東県新規6コミュニティで選出された石工と南東県継続2コミュニティで増員した石工4人(2人×2コミュニティ)を対象に、2015年7月17、18日にトレーニングを実施した。

2.4 コミュニティ啓発イベント

南東県継続6コミュニティ、新規6コミュニティ、さらにより多くの住民に衛生知識を普及できるよう対象コミュニティから6エリアを追加し(変更報告第4号)、合計18回の啓発イベントを2015年9月から2016年1月にかけて実施。多くの住民が参加でき、楽しみながら衛生知識を学び、衛生習慣を見直すことができる内容となるよう、歌や踊り、寸劇を取り入れながら、手洗いやORS(経口補水液)の作り方

	などを実践した。 3. 上記 1. と 2. にまたがる能力強化 3.1 水衛生事業関係者ワークショップ 2016年2月17、18日にかけて、今期の事業を振り返り、成果や教訓を水衛生事業関係者間で共有する目的で評価ワークショップを開催。DINEPA や水衛生分野を支援する NGO に加え、対象校代表及びコミュニティリーダーなどの直接裨益者の代表をあわせ、計 89 人が参加した。初日は、事業対象校やコミュニティを訪問し、実際の活動成果を視察。2 日目は事業の結果や教訓について発表すると同時に、参加者からの事業に対する意見、感想等も共有した。 評価ワークショップに参加できなかった関係者だけでなく、国内外に広く当事業衛生促進モデルを周知するため、事業活動を紹介するビデオを製作し、関係機関に DVD 50 枚を配布し（変更報告第 6 号）、パートナー団体であるプラン・ハイチのホームページにもアップロードした。（映像は、以下より視聴可） https://www.youtube.com/watch?v=YsMTUByB_zE
（3）達成された成果	直接裨益者数及び間接裨益者数は、対象校・対象コミュニティの変更（変更申請第 1 号）に伴い、変更した。変更後の指標に基づく成果は、以下のとおり。 直接裨益者数：11, 837 人 間接裨益者数：33, 066 人 1) 学校の水衛生環境が整備、維持管理される。また教師、生徒が適切な衛生知識を身につける - 南東県新規 6 校における給水・衛生設備を使用する生徒/教師数： <u>1, 610 人／目標 1, 539 人（105%達成。対象校の在籍生徒数・教師数が増加した）</u> - 南東県新規 6 校におけるトレーニングを受けた学校衛生委員の数： <u>45 人／目標 42 人（107%達成、対象校の在籍生徒数・教師数が増加した）</u> - 南東県新規 6 校におけるトレーニングを受けた教師の数： <u>54 人／目標 42 人（129%達成、第 1 期対象校の新任の教師を含めたため増加）</u> - 南東県 12 校での啓発イベントの参加者人数： <u>参加者 3, 101 人／目標 3, 074 人（101%達成、各校における生徒数・教師数の変動及び周辺学校の生徒の参加により増加）</u> - 南東県 12 校において衛生指導を受けた生徒数： <u>2, 619 人／目標 2, 949 人（89%達成、第 1 期継続対象校の在籍生徒数が減少した）</u> - 南東県 12 校において食前・トイレ使用後の手洗い習慣が身に付いた生

	徒の割合： 12校平均：88％／目標70％（126％達成） 2) コミュニティ住民が正しい衛生知識を得る。また、住民が自力で世帯トイレを建設・修繕する - 南東県新規6コミュニティで設立され、合同ワークショップに参加した衛生クラブの数とメンバー数： <u>24クラブ、360人／目標360人（100％達成）</u> 注：南東県継続対象2コミュニティにおいて、増員した衛生クラブメンバー計80人及び南東県継続6コミュニティの既存衛生クラブの代表者43人も、合同ワークショップに参加した。 - 南東県新規6コミュニティで衛生トレーニングを受けた衛生委員の数： <u>42人／目標42人（100％達成）</u> 注：南東県継続2コミュニティで増員した衛生委員8人も衛生トレーニングに参加した。 - 南東県12コミュニティにおける啓発イベントの参加人数 <u>4,735人／目標5,400人（88％達成）</u> - 南東県新規6コミュニティでトレーニングを受けた石工の数： <u>30人/30人（100％達成）</u> 注：南東県継続2コミュニティで増員した石工4人もトレーニングに参加した - 衛生クラブメンバーにより訪問を受け、衛生習慣の実践が見られた世帯の割合（12コミュニティ平均）：<u>79％／目標80％（99％達成）</u> ※「衛生習慣の実践」の割合については、飲料水の浄化・管理、食前・トイレ後の手洗い、世帯トイレの使用、世帯トイレの適切な維持管理の項目について、対象世帯の行動変容を一定期間にわたり調査することによって確認した。 - 南東県12コミュニティで建設・修繕された世帯トイレ数(建設・修繕中を含む)： <u>第1期継続コミュニティ：218基／359基（61％達成）</u> <u>第2期新規コミュニティ：735基／586基（125％達成）</u> - 南東県12コミュニティで世帯トイレを利用できるようになる住民の数： <u>第1期継続コミュニティ：1,090人／1,795人（61％達成）</u> <u>第2期新規コミュニティ：3,675人／2,930人（125％達成）</u> 上記2指標について：第1期継続コミュニティにおける活動は、住民主導型へとシフトしているため、第2期と比較すると達成率は低いものの、促進の動きが継続している。 3) 水衛生事業関係者の連携が強化される - 水・衛生環境改善事業のためのワークショップを受けた水衛生事業の関係者の数： DINEPA 職員1人、地方教育省職員1人、地方保健省職員1人その他パートナー団体職員3人（計6人）が参加。
--	--

	(33%達成、その他関係者へも招待し、参加の確認を得たにもかかわらず、当日キャンセルが続いた。大統領選挙後の大統領不在に絡む政情不安が影響したものと思われる)
(4) 持続可能性	当事業の持続発展性について、以下の点を考慮した。 1. 給水設備及び衛生設備の維持管理 建設した設備が長く適切に使用されるよう、設備の維持管理の責任を担う学校衛生委員会を設立し、十分なトレーニングを行った。同時に、維持管理モニタリングシートを導入し、学校衛生委員会主体による、定期的な維持管理能力の強化を図った。 2. 学校・住民主導型衛生促進活動 学校衛生委員会、コミュニティ衛生委員会、コミュニティ衛生クラブのすべてのメンバーは地元の子どもと住民たちである。彼らを啓発活動のリーダーとして養成することで、ノウハウを地域内に蓄積できただけでなく、地域の衛生環境を住民主体で改善する意欲が学校やコミュニティに根付いてきた。こうした住民同士の団結力が活動を促進する活力となっている。当事業終了後も住民たちが中心となり、啓発活動が継続的に行われ、コミュニティの衛生行動が習慣化されることによって、衛生環境を改善していくことが期待される。 3. 世帯トイレの建設及び修繕活動 住民の間で屋外排泄をやめ、世帯トイレを使用する重要性を普及させ、住民が自発的にトイレを建設・修繕するよう働きかけた。事業開始当初は、対象コミュニティの NGO 支援に対する依存度が強く、自力で建設・修繕することを拒んだり、当事業の活動に参加しない住民が多かった。プロジェクトスタッフの継続的な努力がコミュニティ衛生委員やクラブメンバーに伝わり、それが徐々に住民たちに伝わり、結果的に自助努力を通じたコミュニティ開発に導くことができた。自力で資材を集め、自分の手で建設したトイレは、外部支援で提供されたものとは違い、愛着を感じるものとなり、トイレを清潔に使用し、かつ長期間維持管理する大きな動機となった。また、コミュニティ衛生委員会が中心となり、啓発活動を続け、住民が協力して資材や資金、労働力を提供しあい、トイレ建設の資金や労働力を確保できない世帯を支援するなど、住民同士の相互扶助の体制が自発的に構築された。当事業を通じてコミュニティ全体で助け合いの精神が根付き、当事業終了後も、住民主導で世帯トイレの建設が着実に進み、屋外排泄をする人口が減少することが期待される。